

## 第2章 環境行政の総合的推進

### 第1節 環境基本条例

#### 1 条例制定の趣旨

生活排水等による水質汚濁や廃棄物等の増大，あるいは地球温暖化等の地球環境問題等の新たな環境問題に適切に対処するためには，従来 of 事業者に対する規制的手法だけでは対応が困難であり，行政，事業者，県民がそれぞれの立場，役割に応じて，自主的積極的に環境の保全及び形成に取り組むことが必要です。

このため，ライフスタイルや社会経済活動全体が環境に配慮されたものとなるよう，県民，事業者，行政それぞれの責務を明らかにするとともに，公害の防止，自然環境の保全，地球環境の保全などに関する各種施策を推進するに当たっての基本理念や基本方針を定めた環境基本条例を制定し，平成11年4月1日から施行しています。

#### 2 全体構成

##### (1) 前文

##### (2) 総則（第1条～第9条）

###### ①基本となる項目についての規定

目的，定義，基本理念，県・市町村・事業者・県民の責務，相互連携，年次報告書  
〔基本理念〕

- 健やかでうるおいのある豊かな環境の確保と継承
- 自然と人間との共生及び循環型社会の構築
- 地球環境問題への認識及び事業活動，日常生活における推進
- すべての者の参加，協力，連携

##### (3) 環境の保全及び形成に関する基本的施策

###### ①環境の保全及び形成に関する施策の基本方針（第10条）

- 人の健康の保護及び生活環境の保全
- 廃棄物の減量，適正処理及び資源の循環的利用，エネルギーの有効利用の促進
- 生物多様性の確保並びに多様な自然環境の保全及び形成
- ゆとりとうるおいのある快適な環境の保全及び形成
- 地球環境保全への配慮

###### ②鹿児島県環境基本計画（第11条）

- 計画策定の趣旨，基本的事項，主要な手続等

###### ③環境の保全及び形成のための施策等（第12条～第21条）

- 施策の策定等に当たっての配慮
- 情報の提供
- 環境学習等の推進及び自発的活動の促進
- 環境影響評価の推進
- 規制の措置及び監視等の体制の整備
- 調査研究等の推進
- 資源の循環的な利用の促進等
- 地域の特性を生かした快適な環境の形成
- 事業者及び県民への支援
- 原子力発電所周辺地域における環境放射線の監視，測定等

###### ④地球環境の保全の推進（第22条）

- 地球環境の保全に関する施策の積極的な推進
- 地球環境保全に関する県・市町村・事業者・県民それぞれの役割に応じた積極的な取組
- 国際協力の推進

## 第2節 鹿児島県環境基本計画

本県環境の保全に向けて、各主体が責任と自覚を持って取り組んでいくため、本県環境行政の基本目標を示すとともに、環境保全施策の基本的方向を明らかにした「鹿児島県環境基本計画」を平成10年3月に策定（平成16年3月改定）し、これまで総合的かつ計画的に取組を進めてきました。

しかしながら、国においては地球温暖化対策や循環型社会の形成、生物多様性の保全に向けた取組等が一層進められてきており、本県においても地球温暖化対策推進条例の制定や奄美群島の世界自然遺産登録に向けた取組など環境を巡る状況の変化が生じており、これらに適切に対応するため、平成23年3月にこの計画を改定しました。

県では、この計画に基づいて「人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり」を目指して、各施策や事業を総合的かつ計画的に展開しています。

### 人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり

#### (基本目標)

地球を守る脱温暖化への貢献  
(低炭素社会づくり)

地球にやさしい循環型社会の形成  
(循環型社会づくり)

自然あふれる癒しのかごしまづくり  
(自然共生社会づくり)

#### (施策の展開)

地球を守る 脱温暖化への貢献	地球にやさしい 循環型社会の形成	自然あふれる 癒しのかごしまづくり	良好な環境を支える 共通施策の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>○温暖化防止に向けた気運の醸成</li> <li>○温室効果ガス排出削減対策の推進</li> <li>○省エネルギー対策の推進</li> <li>○森林の整備・保全の推進</li> <li>○国際協力等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進</li> <li>○廃棄物の適正処理の推進</li> <li>○海岸漂着物対策の推進</li> <li>○公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備推進</li> <li>○フロン対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境の保全・活用</li> <li>○県民参加の森林づくりの推進</li> <li>○緑の空間の保全・整備</li> <li>○水辺空間の保全・整備</li> <li>○景観の形成</li> <li>○大気環境の保全</li> <li>○水・土壌環境の保全</li> <li>○化学物質の環境安全管理</li> <li>○騒音・振動・悪臭等の防止</li> <li>○原子力発電所周辺的安全確保と環境の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境影響評価等の推進</li> <li>○環境教育・環境学習の推進</li> <li>○調査研究・監視観測等の充実</li> <li>○環境情報の整備・提供</li> <li>○公害紛争の適正処理</li> <li>○環境に配慮した事業活動等の促進</li> </ul>

#### 環境保全に関する重点施策

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| ○かごしま低炭素社会モデル創造事業の推進    | ○地球温暖化防止に貢献する森林づくりの推進 |
| ○地球環境を守るかごしま県民運動の推進     | ○新エネルギー導入の推進          |
| ○環境共生住宅の普及促進            | ○ごみ減量化・リサイクルの推進       |
| ○エコパークかごしま(仮称)整備促進事業の推進 | ○屋久島環境文化村構想の推進        |
| ○奄美群島自然共生プランの推進         | ○ブルーリバー21の推進          |
| ○鹿児島湾ブルー計画の推進           | ○ダイオキシン類等化学物質対策の推進    |
| ○環境と調和した農業の推進           | ○環境学習ネットワークの構築        |

※計画期間：平成23年度から32年度までの10年間

## 環境指標

### < 脱温暖化への貢献 >

項 目	現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
温室効果ガス排出量 (森林吸収分を含む)	1,226万トンCO <sub>2</sub> * (平成21年度)	835万トンCO <sub>2</sub>	地球温暖化対策課
地球温暖化防止実行計画策定 市町村数	35 (未改定4市町)	全市町村	
太陽光発電導入量	101,229kW	592,000kW	
太陽熱利用量	42,478kL	122,000kL	
風力発電導入量	198,415kW	229,000kW	
バイオマス発電・熱利用量	14,237kL	23,700kL	
バイオマス燃料製造	297kL	3,000kL	
中小規模水力発電	1,586kW	3,000kW	

※森林吸収による削減効果を反映

### < 循環型社会の形成関係 >

項 目	現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
一般廃棄物排出量 (総量)	583千トン (平成22年度)	491千トン (平成27年度)	廃棄物・リサイクル対策課
一般廃棄物排出量 (一人一日当たり)	926g (平成22年度)	813g (平成27年度)	
産業廃棄物排出量	8,504千トン (平成22年度)	8,334千トン (平成27年度)	
一般廃棄物リサイクル率	17.1% (平成22年度)	21% (平成27年度)	
産業廃棄物リサイクル率 (農業を除く)	57.8% (平成22年度)	58% (平成27年度)	
一般廃棄物最終処分量	64千トン (平成22年度)	47千トン (平成27年度)	
産業廃棄物最終処分量 (農業を除く)	159千トン (平成22年度)	134千トン (平成27年度)	
農業用廃プラスチック類再生 処理率	76.1%	80%	食の安全推進課
建設廃棄物再資源化率 (アスファルト・コンクリート塊)	100%	100%	技術管理室
建設廃棄物再資源化率 (コンクリート塊)	100%	100%	
環境物品など調達方針(グリー ン調達方針)策定市町村数	2市町村	全市町村	地球温暖化対策課

### < 自然環境の保全・活用 >

項 目	現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
自然 公園	指 定 箇 所 数	14箇所	自然保護課
	指 定 面 積	86,141ha	
海域 公園	指 定 箇 所 数	20箇所	自然保護課
	指 定 面 積	1,105ha	
保安林	指 定 面 積	61,140ha	森づくり推進課
多自然川づくり整備箇所数	46箇所	39箇所	河川課

< 緑の空間の保全・整備 >

項 目		現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
都市公園等	指定面積	1,879ha (平成22年度)	2,080.0 ha	都市計画課
	1人当たり面積	13.4 m <sup>2</sup> /人 (平成22年度)	14.8 m <sup>2</sup> /人	
緑の基本計画策定市町村数		6市町村	都市計画区域を有する全市町村 (H23現在:35市町村)	
グリーンマスター(みどりの指導員)数		42人	100人	森づくり推進課

< 水辺空間の保全・整備 >

項 目		現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
リバーフロント整備箇所数		26箇所	30箇所	河川課
親水護岸整備箇所数	農業関係	26箇所	30箇所	農地整備課
	港湾関係	12箇所	13箇所	港湾空港課

< 景観の形成 >

項 目		現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
電線の地中化延長	県道	21,340m	22,180m	道路維持課
	臨港道路	1,710m	1,860m	港湾空港課

< 大気環境の保全関係 >

項 目		現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
大気汚染に係る環境基準の達成率	二酸化硫黄※	100%	100%	環境保全課
	二酸化窒素	100%	100%	
	浮遊粒子状物質※	100%	100%	
	微小粒子状物質※	—	100%	
	一酸化炭素	100%	100%	
	ベンゼン	100%	100%	
	トリクロロエチレン	100%	100%	
	テトラクロロエチレン	100%	100%	
ジクロロメタン	100%	100%		

※二酸化硫黄, 浮遊粒子状物質, 微小粒子状物質については, 自然現象に起因する場合を除く。

< 水環境の保全関係 >

項 目		現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
水質汚濁に係る環境基準(生活環境項目)の達成率	河川(BOD)	97.7%	100%	環境保全課
	河川(全亜鉛)	100%	100%	
	湖沼(COD)	75.0%	100%	
	湖沼(全りん)	75.0%	100%	
	湖沼(全亜鉛)	100%	100%	
	海域(COD)	79.2%	100%	
	海域(全窒素, 全りん)	100%	100%	
海域(全亜鉛)	—	100%		
海水浴場としての適合率		100%	100%	
汚水処理人口普及率		71.7%	100%(※将来像)	生活排水対策室

※汚水処理人口普及率については, 「県生活排水処理施設整備構想」において, 将来像として100%(設定年度なし)を掲げている。

< 化学物質の環境安全管理関係 >

項	目	現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	大気	100%	100%	環境保全課
	公共用水域(水質)	100%	100%	
	公共用水域(底質)	100%	100%	
	地下水質	100%	100%	
	土壌	100%	100%	
ダイオキシン類排出量見込み		2.5 g-TEQ/年	2.2 g-TEQ/年	廃棄物・リサイクル課

< 騒音・振動，悪臭等の防止関係 >

項	目	現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
騒音に係る環境基準の達成率	騒音(一般)	84.4%	100%	環境保全課
	騒音(道路に面する地域)	96.8%	98%	
	航空機騒音	100%	100%	
	新幹線騒音	93.3%	100%	

< 環境教育・環境学習の推進 >

項	目	現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
こどもエコクラブ設置市町村数		36市町村	全市町村	地球温暖化対策課
グリーンマスター(みどりの指導員)数		42人	100人	森づくり推進課

< 鹿児島湾ブルー計画の推進 >

項	目	現況(平成23年度)		目標(平成32年度)		主務課
水質保全目標達成率		COD	94%	COD	100%	環境保全課
		窒素	100%	窒素	100%	
		りん	50%	りん	100%	

< 新エネルギー導入の推進 >

項	目	現況(平成23年度)	目標(平成32年度)	主務課
太陽光発電導入量		101,229kW	592,000kW	地球温暖化対策課
太陽熱利用量		42,478kL	122,000kL	
風力発電導入量		198,415kW	229,000kW	
バイオマス発電・熱利用量		14,237kL	23,700kL	
バイオマス燃料製造		297kL	3,000kL	
中小規模水力発電		1,586kW	3,000kW	